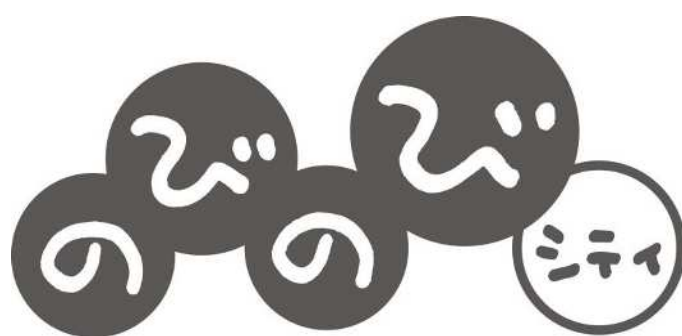


令和6年9月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第131～137号）	
（1）	会計別一覧	2
（2）	款別一覧（一般会計）	3
（3）	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第160号）	
（1）	会計別一覧	16
（2）	款別一覧（一般会計）	17
（3）	事務事業別の要求と査定経過	18
6	予算要求及び査定の状況（議案第161号）	
（1）	会計別一覧	19
（2）	款別一覧（一般会計）	20
（3）	事務事業別の要求と査定経過	21

1 目的

本市は行政情報の「見える化」に積極的に取り組んでおり、その一環として、予算編成過程をわかりやすく公表しています。

予算編成において、市民の皆様の税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分しているか、その意思決定過程を説明・公表することにより、市民の市政への参加促進、市政に対する市民理解と信頼関係の醸成、公正で透明な開かれた市政の発展を目的としています。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

- （１）本資料は、令和６年９月補正予算編成における、各局等の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- （２）査定とは、各局等から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することを行います。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- （３）本資料において使用されている財政用語については、以下の本市ホームページをご参照ください。

(<http://www.city.saitama.jp/006/007/011/002/p058774.html>)

- （４）問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 事業を所管する各課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第131～137号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		716,240,428	6,328,286	6,273,257	6,273,257	6,273,257
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	105,168,000	608,891	608,891	608,891	608,891
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32,092,000	7,072	6,605	6,605	6,605
	介 護 保 険 事 業	104,203,000	2,264,723	2,264,723	2,264,723	2,264,723
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	135,000				
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	607,000				
	大宮駅西口都市改造事業	701,000				
	東浦和第二土地区画整理事業	852,000	△ 140,300	△ 140,300	△ 140,300	△ 140,300
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	605,000	△ 28,200	△ 28,200	△ 28,200	△ 28,200
	南与野駅西口土地区画整理事業	389,000				
	指扇土地区画整理事業	794,000	△ 208,300	△ 208,300	△ 208,300	△ 208,300
	江川土地区画整理事業	213,000				
	大門下野田特定土地区画整理事業	232,000				
	公 債 管 理	89,461,000				
	計	335,452,000	2,503,886	2,503,419	2,503,419	2,503,419
企 業 会 計	水 道 事 業	51,299,993				
	病 院 事 業	32,831,558				
	下 水 道 事 業	50,037,456				
	計	134,169,007				
合 計		1,185,861,435	8,832,172	8,776,676	8,776,676	8,776,676

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	282,828,003				
02 地 方 譲 与 税	3,028,000				
03 利 子 割 交 付 金	108,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,525,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,762,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	342,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,622,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	30,168,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	859,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,173,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	10,405,000	338,654	338,654	338,654	338,654
14 地 方 交 付 税	8,400,000	4,906,133	4,906,133	4,906,133	4,906,133
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,267,008	△ 32,103	△ 34,408	△ 34,408	△ 34,408
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,077,133				
18 国 庫 支 出 金	149,802,749	△ 2,533,511	△ 2,552,773	△ 2,552,773	△ 2,552,773
19 県 支 出 金	35,655,421	△ 1,213,491	△ 1,213,491	△ 1,213,491	△ 1,213,491
20 財 産 収 入	7,236,873				
21 寄 附 金	948,375				
22 繰 入 金	26,638,485				
23 繰 越 金	1	11,990,744	11,957,282	11,957,282	11,957,282
24 諸 収 入	44,883,779				
25 市 債	90,180,600	△ 7,128,140	△ 7,128,140	△ 7,128,140	△ 7,128,140
歳 入 合 計	716,240,428	6,328,286	6,273,257	6,273,257	6,273,257

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,706,400				
2 総 務 費	56,939,837	11,617,280	11,617,280	11,617,280	11,617,280
3 民 生 費	265,212,350	519,350	497,486	497,486	497,486
4 衛 生 費	86,387,685	2,262,562	2,229,397	2,229,397	2,229,397
5 労 働 費	230,264				
6 農 林 水 産 業 費	1,917,737				
7 商 工 費	33,183,089				
8 土 木 費	80,155,345	△ 8,070,906	△ 8,070,906	△ 8,070,906	△ 8,070,906
9 消 防 費	19,589,087				
10 教 育 費	116,455,570				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,263,059				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	716,240,428	6,328,286	6,273,257	6,273,257	6,273,257

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文書管理事業				補正額 46,160	
局/部/課 総務局/総務部/総務課		〔要求と査定経過〕			
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費		予算書 P. 25		予算要求額 46,160	
＜事業の目的・内容＞ 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。				財政局長査定 46,160	
				市長査定 46,160	
				査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、補正を行うものです。				補正前予算額 756,903	
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

事務事業名 公共施設マネジメント基金積立金				補正額 5,783,482	
局/部/課 財政局/財政部/資産経営課		〔要求と査定経過〕			
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費		予算書 P. 25		予算要求額 5,783,482	
＜事業の目的・内容＞ 公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源並びに基金を金融機関に預け入れたこと等により生じた利子について、積立てを行います。				財政局長査定 5,783,482	
				市長査定 5,783,482	
				査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度一般会計歳入歳出決算で剰余金が生じたことから、公共施設マネジメント基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。				補正前予算額 1,991	
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

事務事業名 文化会館管理運営事業				補正額 42,633			
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/文化振興課		〔要求と査定経過〕					
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費		予算書 P. 25		予算要求額 42,633			
＜事業の目的・内容＞ 文化センター、市民会館おおみや、市民会館いわつきについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。また、市民会館うらわについて、耐震性等に課題を抱える旧施設の解体工事及び新施設への機能移転を実施します。				財政局長査定 42,633			
				市長査定 42,633			
				査定区分	A		
＜補正の目的・内容＞ 市民会館うらわ解体工事において、工事受注者からインフレスライド条項による請負代金額の変更請求に伴い、契約額を変更するため、継続費の変更を行うものです。				補正前予算額 5,892,669			
＜継続費の変更＞							
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				
市民会館うらわ解体事業	3	補正前	0	0	0	0	
		補正後	0	0	0	0	
	4	補正前	208,560	0	187,600	0	20,960
		補正後	208,560	0	187,600	0	20,960
	5	補正前	486,640	0	437,900	0	48,740
		補正後	486,640	0	437,900	0	48,740
	6	補正前	486,640	0	437,900	0	48,740
		補正後	529,273	0	476,200	0	53,073
	7	補正前	208,560	0	187,700	0	20,860
		補正後	226,832	0	204,100	0	22,732
	計	補正前	1,390,400	0	1,251,100	0	139,300
		補正後	1,451,305	0	1,305,800	0	145,505

査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
--------	--	---	--	--	--

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金			補正額	6,173,800
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書P. 25	予算要求額	6,173,800
＜事業の目的・内容＞ 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。			財政局長査定	6,173,800
			市長査定	6,173,800
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度一般会計歳入歳出決算で剰余金が生じたことから、減債基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,648
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活困窮者自立支援事業			補正額	46,217
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 25	予算要求額	46,217
＜事業の目的・内容＞ 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。			財政局長査定	46,217
			市長査定	46,217
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	185,309
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業			補正額	400
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 25	予算要求額	400
＜事業の目的・内容＞ 令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。			財政局長査定	400
			市長査定	400
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和3年度及び令和4年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	10,401,888
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 障害者支援事業（障害政策課）			補正額	19,370
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 25	予算要求額	19,370
＜事業の目的・内容＞ 地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			財政局長査定	19,370
			市長査定	19,370
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	384,146
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害福祉課）			補正額	160
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 25	予算要求額	160
＜事業の目的・内容＞ 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長査定	160
			市長査定	160
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	374,396
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 自立支援給付等事業			補正額	211,981
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 25	予算要求額	211,981
＜事業の目的・内容＞ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長査定	211,981
			市長査定	211,981
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 平成30年度、令和4年度及び令和5年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	43,023,598
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 地域生活支援事業			補正額	4,945
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 25	予算要求額	4,945
＜事業の目的・内容＞ 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長査定	4,945
			市長査定	4,945
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国及び県から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,748,249
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 障害者施設整備事業			補正額	17,480
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 25	予算要求額	17,480
＜事業の目的・内容＞ 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			財政局長査定	17,480
			市長査定	17,480
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱の改正に伴い、補助基準単価の増額に対応するため、障害福祉サービス事業所等の整備費の一部を補助する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	220,650
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業			補正額 9,602	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 27	予算要求額	28,276
＜事業の目的・内容＞ 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。			財政局長査定	9,602
			市長査定 9,602	
			査定区分	E
			補正前予算額 620,090	
＜補正の目的・内容＞ 養護老人ホームの職員の処遇等を改善することを目的として、老人保護措置費の支弁額の基準を改定し、必要となる経費について、補正を行うものです。				
査定の考え方 事業手法、実施時期・箇所等事業内容を精査しました。				
事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業			補正額 87,432	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 27	予算要求額	87,432
＜事業の目的・内容＞ 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。			財政局長査定	87,432
			市長査定 87,432	
			査定区分	A
			補正前予算額 995,026	
＜補正の目的・内容＞ 令和12年3月31日をもって廃止するグリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、丁寧な転所調整等を行うとともに、転所に伴う諸費用を補償するための経費について、補正を行うものです。				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 放課後児童健全育成事業			補正額 500,171	
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 27	予算要求額	503,229
＜事業の目的・内容＞ 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			財政局長査定	500,171
			市長査定 500,171	
			査定区分	B
			補正前予算額 3,880,911	
＜補正の目的・内容＞ 国の要綱改正に伴う民設放課後児童クラブとの委託基準額を改正するために必要な経費や放課後子ども居場所事業のモデル事業実施に当たり修繕に要する経費について、補正を行うものです。また、令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、償還に必要な経費について、補正を行うものです。				
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業			補正額	43,548
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/のびのび安心子育て課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	予算要求額	43,548
＜事業の目的・内容＞ 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。			財政局長査定	43,548
			市長査定	43,548
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	1,589,293
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）			補正額	422,957
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	予算要求額	422,957
＜事業の目的・内容＞ 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。			財政局長査定	422,957
			市長査定	422,957
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国及び県から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	46,969,203
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 認可外保育施設運営事業			補正額	15,598
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 27	予算要求額	15,598
＜事業の目的・内容＞ 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や処遇改善に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。			財政局長査定	15,598
			市長査定	15,598
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	465,777
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	22,491
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 27	予算要求額 22,491
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		財政局長査定	22,491
		市長査定	22,491
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年度に国及び県から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	370,686
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 生活保護事業		補正額	481,720
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 27	予算要求額 481,720
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長査定	481,720
		市長査定	481,720
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	35,390,194
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 介護保険事業者指定事業		補正額	5,060
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 29	予算要求額 5,192
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。		財政局長査定	5,060
		市長査定	5,060
		査定区分	B
<補正の目的・内容> 介護人材の確保の推進のため、介護職員等処遇改善加算の取得支援を行う事業の経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	3,545
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			補正額	11,324
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 29	予算要求額	11,324
＜事業の目的・内容＞ 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			財政局長査定	11,324
			市長査定	11,324
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、各種の郵便物発送に係る郵便料金を支払うため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			補正前予算額	15,242,541
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 地域保健推進事業（疾病対策課）			補正額	105,370
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 29	予算要求額	105,370
＜事業の目的・内容＞ 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。			財政局長査定	105,370
			市長査定	105,370
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	2,847,831
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 感染症予防事業（疾病対策課）			補正額	306,317
局/部/課	保健衛生局/保健所/感染症対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	306,317
＜事業の目的・内容＞ 感染症の予防及びまん延防止のため、健診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。			財政局長査定	306,317
			市長査定	306,317
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	211,566
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）			補正額	1,143
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	1,143
＜事業の目的・内容＞ 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。			財政局長査定	1,143
			市長査定	1,143
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	28,947
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病対策課）			補正額	39,351
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	39,351
＜事業の目的・内容＞ 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。			財政局長査定	39,351
			市長査定	39,351
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	766,293
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 健康づくり健診事業			補正額	18,497
局/部/課	保健衛生局/保健所/健康支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	18,497
＜事業の目的・内容＞ 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			財政局長査定	18,497
			市長査定	18,497
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	4,114,397
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健健診事業			補正額	47,820
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	80,985
＜事業の目的・内容＞ 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			財政局長査定	47,820
			市長査定	47,820
			査定区分	D
＜補正の目的・内容＞ 産後ケア事業の利用件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。また、令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,571,754
査定の考え方	産後ケア事業の利用件数を精査しました。			
事務事業名 出産・子育て応援事業			補正額	138,995
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 29	予算要求額	138,995
＜事業の目的・内容＞ すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。			財政局長査定	138,995
			市長査定	138,995
			査定区分	A
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	1,018,397
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業			補正額 1,135,741																																	
局/部/課 保健衛生局/保健所/感染症対策課			〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費			予算書P. 29																																	
＜事業の目的・内容＞ 新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。			予算要求額 1,135,741																																	
			財政局長査定 1,135,741																																	
			市長査定 1,135,741																																	
＜補正の目的・内容＞ 令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A																																
			補正前予算額 2,299,167																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																				
事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業			補正額 68,640																																	
局/部/課 環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目 4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費			予算書P. 29																																	
＜事業の目的・内容＞ 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			予算要求額 68,640																																	
			財政局長査定 68,640																																	
			市長査定 68,640																																	
＜補正の目的・内容＞ 蒸気タービン起動盤において、電気火災が発生し焼損したことに伴う復旧工事を行うための経費について、継続費の設定を行うものです。			査定区分	A																																
			補正前予算額 1,436,031																																	
＜継続費の設定＞ <table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">年割額</th><th colspan="4">財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>クリーンセンター</td><td>6</td><td>68,640</td><td>0</td><td>68,600</td><td>0</td><td>40</td></tr><tr><td>大崎蒸気タービン</td><td>7</td><td>102,960</td><td>0</td><td>102,900</td><td>0</td><td>60</td></tr><tr><td>起動盤更新工事業</td><td>計</td><td>171,600</td><td>0</td><td>171,500</td><td>0</td><td>100</td></tr></table>					事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	クリーンセンター	6	68,640	0	68,600	0	40	大崎蒸気タービン	7	102,960	0	102,900	0	60	起動盤更新工事業	計	171,600	0	171,500	0	100
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																														
クリーンセンター	6	68,640	0	68,600	0	40																														
大崎蒸気タービン	7	102,960	0	102,900	0	60																														
起動盤更新工事業	計	171,600	0	171,500	0	100																														
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																				
事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）			補正額 367,523																																	
局/部/課 環境局/施設部/環境施設整備課			〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目 4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費			予算書P. 29																																	
＜事業の目的・内容＞ 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。			予算要求額 367,523																																	
			財政局長査定 367,523																																	
			市長査定 367,523																																	
＜補正の目的・内容＞ サーマルエネルギーセンター（DBO）建設工事において、建設工事請負契約約款に基づき、受注者がインフレスライドによる請負金額の変更を請求したことに伴い必要となる経費について、補正を行うものです。			査定区分	A																																
			補正前予算額 28,975,785																																	
＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）（追加分その2）</td><td>令和7年度から令和8年度まで</td><td>191,277</td><td>32,482</td><td>128,600</td><td>0</td><td>30,195</td></tr></table>					事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）（追加分その2）	令和7年度から令和8年度まで	191,277	32,482	128,600	0	30,195														
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																																	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																														
サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）（追加分その2）	令和7年度から令和8年度まで	191,277	32,482	128,600	0	30,195																														
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額 608,891																			
局/部/課	① 財政局/税務部/収納対策課	〔要求と査定経過〕																			
局/部/課	② 福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算要求額	608,891																		
予算書	P. 43	財政局長査定	608,891																		
＜事業の目的・内容＞ 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。 ＜補正の目的・内容＞ 令和5年度決算剰余金を国民健康保険財政調整基金に積み立てるとともに、令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費、国等から交付された補助金等の超過交付分を償還する経費、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修経費等について、補正を行います。また、e L T A Xでの納付に対応するシステム改修を行うため、債務負担行為の設定を行います。 ＜債務負担行為＞ <table><tr><th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td>e L T A X 対応システム改修業務</td><td>令和6年度から令和7年度まで</td><td>17,042</td><td>17,042</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	e L T A X 対応システム改修業務	令和6年度から令和7年度まで	17,042	17,042	0	0	0	市長査定	608,891
					事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳													
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				一 般 財 源													
		e L T A X 対応システム改修業務	令和6年度から令和7年度まで	17,042	17,042	0	0	0													
査定区分	A																				
		補正前予算額	105,168,000																		
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																			

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		補正額 6,605	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 63	予算要求額	7,072
＜事業の目的・内容＞ 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。 ＜補正の目的・内容＞ 後期高齢者医療保険料の還付に要する経費について、補正を行うものです。		財政局長査定	6,605
		市長査定	6,605
		査定区分	B
		補正前予算額	32,092,000
査定の考え方		要求内容について適正と認められるため、事業費を精査したうえで、補正予算に計上しました。	

会計名 介護保険事業特別会計		補正額 2,264,723	
局/部/課	① 福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	② 福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算要求額	2,264,723
予算書	P. 77	財政局長査定	2,264,723
＜事業の目的・内容＞ 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。 ＜補正の目的・内容＞ 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、補正を行うものです。また、令和5年度決算で剰余金が生じたことから、基金に積み立てる経費の補正を行うとともに、令和5年度に国及び県等から交付された負担金等に超過交付が生じたため、償還する経費の補正を行うものです。		市長査定	2,264,723
		査定区分	A
		補正前予算額	104,203,000
		査定の考え方	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 140,300
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 93	予算要求額	△ 140,300
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		財政局長査定	△ 140,300
		市長査定	△ 140,300
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による補償費等の減額補正を行うものです。		補正前予算額	852,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 28,200
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 111	予算要求額	△ 28,200
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。		財政局長査定	△ 28,200
		市長査定	△ 28,200
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費等の減額補正を行うものです。		補正前予算額	605,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 208,300
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕	
予算書	P. 129	予算要求額	△ 208,300
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		財政局長査定	△ 208,300
		市長査定	△ 208,300
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による補償費の減額補正を行うものです。		補正前予算額	794,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第160号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		722,513,685	554,838	554,838	554,838	404,098
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	105,776,891				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32,098,605				
	介 護 保 険 事 業	106,467,723				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	135,000				
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	607,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	701,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	711,700				
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	576,800				
	南与野駅西口土地区画整理事業	389,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	585,700				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	213,000				
	大門下野田特定土地区画整理事業	232,000				
	公 債 管 理	89,461,000				
	計	337,955,419				
企 業 会 計	水 道 事 業	51,299,993				
	病 院 事 業	32,831,558				
	下 水 道 事 業	50,037,456				
	計	134,169,007				
合 計		1,194,638,111	554,838	554,838	554,838	404,098

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	282,828,003				
02 地 方 譲 与 税	3,028,000				
03 利 子 割 交 付 金	108,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,525,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,762,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	342,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,622,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	30,168,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	859,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,173,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	10,743,654				
14 地 方 交 付 税	13,306,133				
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,232,600				
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,077,133				
18 国 庫 支 出 金	147,249,976				
19 県 支 出 金	34,441,930	554,838	554,838	554,838	404,098
20 財 産 収 入	7,236,873				
21 寄 附 金	948,375				
22 繰 入 金	26,638,485				
23 繰 越 金	11,957,283				
24 諸 収 入	44,883,779				
25 市 債	83,052,460				
歳 入 合 計	722,513,685	554,838	554,838	554,838	404,098

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,706,400				
2 総 務 費	68,557,117	554,838	554,838	554,838	404,098
3 民 生 費	265,709,836				
4 衛 生 費	88,617,082				
5 労 働 費	230,264				
6 農 林 水 産 業 費	1,917,737				
7 商 工 費	33,183,089				
8 土 木 費	72,084,439				
9 消 防 費	19,589,087				
10 教 育 費	116,455,570				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,263,059				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	722,513,685	554,838	554,838	554,838	404,098

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 衆議院議員総選挙費		補正額	404,098
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/4目 衆議院議員総選挙費	予算書P. 11	予算要求額 554,838
<事業の目的・内容> 衆議院議員総選挙の適正な執行を図ります。 選挙期日 令和6年10月27日			財政局長査定 554,838
			市長査定 554,838
			査定区分 A
<補正の目的・内容> 衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙を執行するための経費について、補正を行うものです。			補正前予算額 -
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、予備費で対応した150,740千円を除いた額を補正予算に計上しました。		

6 予算要求及び査定の状況（議案第161号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		722,917,783	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	105,776,891				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32,098,605				
	介 護 保 険 事 業	106,467,723				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	135,000				
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	607,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	701,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	711,700				
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	576,800				
	南与野駅西口土地区画整理事業	389,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	585,700				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	213,000				
	大門下野田特定土地区画整理事業	232,000				
	公 債 管 理	89,461,000				
	計	337,955,419				
企 業 会 計	水 道 事 業	51,299,993				
	病 院 事 業	32,831,558				
	下 水 道 事 業	50,037,456				
	計	134,169,007				
合 計		1,195,042,209	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
01 市 税	282,828,003				
02 地 方 譲 与 税	3,028,000				
03 利 子 割 交 付 金	108,000				
04 配 当 割 交 付 金	1,525,000				
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,762,000				
06 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	342,000				
07 法 人 事 業 税 交 付 金	2,622,000				
08 地 方 消 費 税 交 付 金	30,168,000				
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1				
11 環 境 性 能 割 交 付 金	859,000				
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,173,000				
13 地 方 特 例 交 付 金	10,743,654				
14 地 方 交 付 税	13,306,133				
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000				
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,232,600				
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,077,133				
18 国 庫 支 出 金	147,249,976				
19 県 支 出 金	34,846,028				
20 財 産 収 入	7,236,873				
21 寄 附 金	948,375				
22 繰 入 金	26,638,485	△ 1,494	△ 1,494	△ 1,494	△ 1,494
23 繰 越 金	11,957,283				
24 諸 収 入	44,883,779				
25 市 債	83,052,460	△ 14,300	△ 14,300	△ 14,300	△ 14,300
歳 入 合 計	722,917,783	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,706,400				
2 総 務 費	68,961,215				
3 民 生 費	265,709,836	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794
4 衛 生 費	88,617,082				
5 労 働 費	230,264				
6 農 林 水 産 業 費	1,917,737				
7 商 工 費	33,183,089				
8 土 木 費	72,084,439				
9 消 防 費	19,589,087				
10 教 育 費	116,455,570				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	54,263,059				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	722,917,783	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794	△ 15,794

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業				補正額 Δ 15,794																																																																	
局/部/課		子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔要求と査定経過〕																																																																	
款/項/目		3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費		予算書P. 13																																																																	
＜事業の目的・内容＞ 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。																																																																					
＜補正の目的・内容＞ さくら草学園の移転整備において、追加の地盤改良工事を行うため、継続費の変更を行うものです。																																																																					
＜継続費の変更＞ <table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">年割額</th><th colspan="4">財 源 内 訳</th></tr><tr><th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr><tr><td rowspan="8">さくら草学園 移転整備工事業</td><td rowspan="2">5</td><td>補正前</td><td>34,408</td><td>0</td><td>34,300</td><td>0</td><td>108</td></tr><tr><td>補正後</td><td>34,408</td><td>0</td><td>34,300</td><td>0</td><td>108</td></tr><tr><td rowspan="2">6</td><td>補正前</td><td>458,765</td><td>0</td><td>412,800</td><td>0</td><td>45,965</td></tr><tr><td>補正後</td><td>442,971</td><td>0</td><td>398,500</td><td>0</td><td>44,471</td></tr><tr><td rowspan="2">7</td><td>補正前</td><td>118,514</td><td>0</td><td>106,600</td><td>0</td><td>11,914</td></tr><tr><td>補正後</td><td>142,885</td><td>0</td><td>128,500</td><td>0</td><td>14,385</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>補正前</td><td>611,687</td><td>0</td><td>553,700</td><td>0</td><td>57,987</td></tr><tr><td>補正後</td><td>620,264</td><td>0</td><td>561,300</td><td>0</td><td>58,964</td></tr></table>						事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さくら草学園 移転整備工事業	5	補正前	34,408	0	34,300	0	108	補正後	34,408	0	34,300	0	108	6	補正前	458,765	0	412,800	0	45,965	補正後	442,971	0	398,500	0	44,471	7	補正前	118,514	0	106,600	0	11,914	補正後	142,885	0	128,500	0	14,385	計	補正前	611,687	0	553,700	0	57,987	補正後	620,264	0	561,300	0	58,964
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																																																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																																																															
さくら草学園 移転整備工事業	5	補正前	34,408	0	34,300	0	108																																																														
		補正後	34,408	0	34,300	0	108																																																														
	6	補正前	458,765	0	412,800	0	45,965																																																														
		補正後	442,971	0	398,500	0	44,471																																																														
	7	補正前	118,514	0	106,600	0	11,914																																																														
		補正後	142,885	0	128,500	0	14,385																																																														
	計	補正前	611,687	0	553,700	0	57,987																																																														
		補正後	620,264	0	561,300	0	58,964																																																														
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																			